東・北はりま消費者注意報　第137号

１回だけのつもりが
「サブスク」契約に！

相談例

パソコンの操作方法がわからなかったので１回200円と表示のあった「質問サイト」を利用した。その後、毎月5,500円の請求をされているが、こんな契約をした覚えがない。解約したい。（70歳代 男性）



アドバイス

「１回〇〇円」「お試し」などの広告・表示をきっかけに、サブスク(※)のトラブルに巻き込まれる相談が増加しています。

◎ 一定期間内に解約しなければ**自動的に高額な有料契約に移行**することがあります。

◎ 申込む前に、事業者名、お試しの条件などの内容・料金、**解約方法を確認**する。



◎ 申込時の登録情報（**ID･パスワード**等）は解約手続きに必要になるため**記録**する。

◎ 利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカード等の**明細は必ず毎月確認**する。

(※)「サブスクリプション（サブスク）」とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができる継続的な契約。

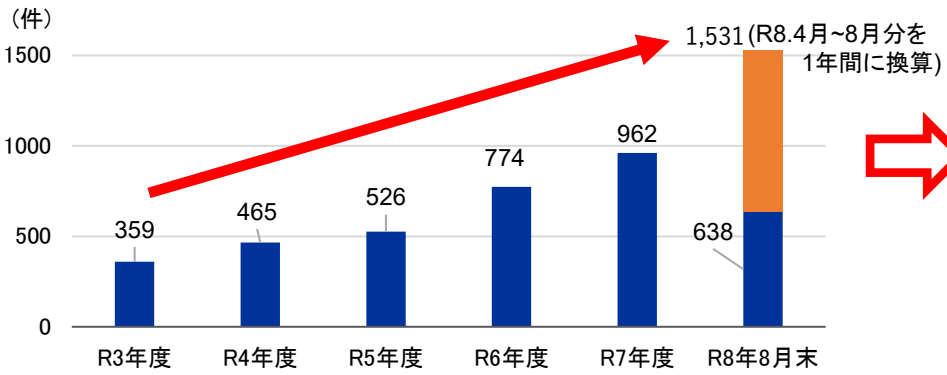
気になるとき、困ったときは
迷わず電話を！
消費者ホットライン
局番なし 188 いやや

あかし消費生活ｾﾝﾀｰ	078-912-0999	加西市消費生活ｾﾝﾀｰ	0790-42-8739
加古川市消費生活ｾﾝﾀｰ	079-427-9179	加東市消費生活ｾﾝﾀｰ	0795-43-0502
西脇市消費生活ｾﾝﾀｰ	0795-22-3111	多可町消費生活ｾﾝﾀｰ	0795-32-3322
三木市消費生活ｾﾝﾀｰ	0794-82-2000	稲美町消費生活ｾﾝﾀｰ	079-492-9151
高砂市消費生活ｾﾝﾀｰ	079-443-9078	播磨町消費生活ｾﾝﾀｰ	079-435-1999
小野市消費生活相談ｺｰﾅｰ	0794-63-1000		

消費者ホットライン番号188（いやや泣き寝入りと覚えてね）
お近くの相談窓口につながります

イラストはAIで作成しています　県立消費生活総合センター ひょうご消費者トラブル情報Vol.63より引用

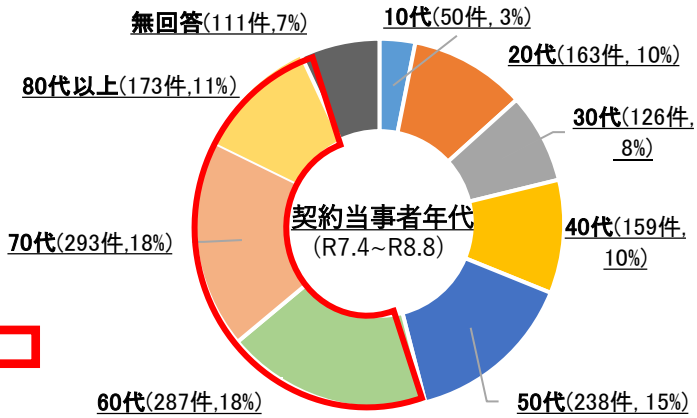
「サブスク」の相談データ（兵庫県内消費生活センター受付）



年度別苦情件数

・令和3年度から7年度にかけ約3倍増。
・今年度はさらに急増！



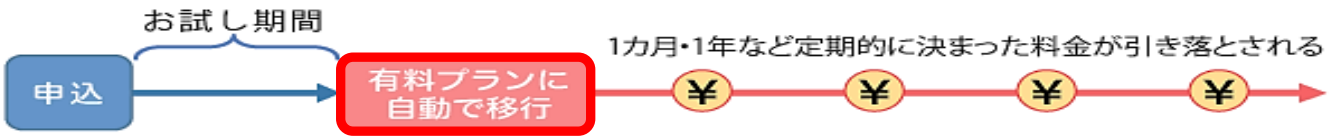


・60代以上で全体の47%を占めている。特に「質問サイト」関連の苦情が目立つ。

【苦情が多い「サブスク」の商品・サービス（R7.4~R8.8）】

	商品･サービス	主 な 事 例
1位	役務その他サービス	質問サイト、占いサイト、履歴書作成サイトなど
2位	娯楽等情報配信サービス	スポーツ・ドラマ・動画配信など
3位	他の教養娯楽サービス	性格診断テスト、IQテスト、生成AIなど

「サブスク」の契約イメージ(出典：国民生活センターR3年10月7日公表資料)





サブスクのサービス例

動画配信　音楽配信　レンタル
学習教材　専門家相談　外食

サブスクの契約のポイント

①契約中はサービスを受けることが可能
➡利用していなくても料金が発生する
②解約しない限り契約は自動で更新される
➡解約しない限り支払いが続く

（令和８年10月作成）